

令和6年度婦人市政懇談会

希望あふれるまち神戸を次世代に
にこたえて

令和7年4月

神 戸 市

目 次

はじめに	2
I. 地域のつながりによる安全安心なまちづくり	
(1) 子ども・中高生の居場所づくり	
①「こども食堂」の運営にあたり、食材費の高騰や調理室確保に対する支援について	4
②学童保育コーナーの学校内への設置、児童館の過密状態の軽減について	4
③空きテナントの活用など放課後の中高生の学習・活動場所の確保について	4
(2) 高齢者への支援	
①行政手続きの簡素化とわかりやすい広報について	5
②高齢者を犯罪から守り、孤立することなく安心して暮らせるような地域と連携した 取り組みについて	5
(3) 外国人との共生	
①マナーに対する啓発、多文化交流の機会の提供や活動の支援について	6
(4) 地域コミュニティの拠点となる地域福祉センターのあり方の検討	
①施設のバリアフリー化、利用者の偏りや過密化の解消など、子どもから大人までが地域 活動の拠点として活用できる仕組みについて	7
II. 地域の利用ニーズに合った公園の整備	
(1) 公園ごとの特性を活かした魅力ある公園について	
①健康遊具や子ども向け遊具が充実した公園	8
②ボール遊びができる公園	
③バスケットゴールが整備された公園	
④野外ステージなどを整備し、学生や若者が活用できる公園	
(2) 見通しのよい安全で明るい公園について	9
(3) 東屋など日差しを避けて休憩できるスペースやベンチの設置について	9
(4) 公園の管理にかかる負担を軽減するための市への提出書類の簡素化について	9
(5) デザインやテーマを統一し、美しく管理することにより、まちのイメージ向上へと つなげることにについて	9
参考資料	12

はじめに

婦人会の皆さまには、日頃の地域活動をはじめ、市政の各分野にわたってご協力をいただいていますことに心からお礼を申し上げます。

令和6年度の婦人市政懇談会は、「希望あふれるまち神戸を次世代に」というテーマで開催していただきました。それぞれの皆さまの積み上げられた意見、願いを数多くお聞かせいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本年1月に阪神・淡路大震災から30年を迎えました。神戸はこれまで市民が力をあわせて助け合うとともに、国内外からたくさんの支援をいただくことで復興を果たし、災害に強いまちづくりを進め、市外の被災地支援にも積極的に取り組んできました。次の世代においても、神戸が他の地域に貢献できる都市であり続けるため、阪神・淡路大震災の経験、知見、教訓を継承していきます。

また、今月には神戸空港で国際チャーター便の運用が開始されます。2030年前後の国際定期便の就航も見据え、国際化という新たなポテンシャルを最大限活用し、市内経済のさらなる活性化を図るなど、国際都市としての価値を高め、神戸を「さらなる高み」へ押し上げていきます。

全国的な少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速し、本市においても人口減少の傾向が顕著になっています。そのため、人口増加時代とは異なる新たな価値観、斬新な発想や、本市が保有するデータやエビデンスに基づいた政策立案（EBPM）により、オールドタウン化の進行や都市のスポンジ化に対応するなど、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。

令和7年度は、SDGs（持続可能性）の視点に基づく「神戸2025ビジョン」の最終年度にあたります。ビジョンに掲げる施策を積極的に展開することにより、市民一人一人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進めます。また、豊かな自然に近接した都市としての強みを生かし、多様な主体の参画を促進しながら、森林・里山の再生やまちの緑化に取り組むなど、暮らしの質・都市の価値を高めていきます。さらに、果敢な成長戦略による投資の好循環の創出などにより、将来世代が過度な負担を背負い込むことが

ないよう、未来を見据えた循環型社会を創造し、持続可能な大都市経営を行うことで、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていきます。以上の考えのもと、「6つの柱」に沿って、常に時代をリードする施策を積極的に展開します。

《 6つの柱 》

- 1 市民のくらしと安全を守る
- 2 人間らしい温かい街を創る
- 3 持続可能な神戸を創る
- 4 活気と魅力あふれる神戸を創る
- 5 新しい国際都市 神戸を創る
- 6 DX の活用による参画を進める

以上のような施策を実施していくため、令和7年度当初予算は、一般会計で1兆59億円を計上しています。これに介護保険事業費及び国民健康保険事業費などの特別会計、市バスや地下鉄などの企業会計を合わせて、全体では2兆331億円となります。

それでは、昨年12月にいただきました要望書「希望あふれるまち神戸を次世代に」について、本市の考え方や現況をご説明いたします。

I. 地域のつながりによる安全安心なまちづくり

(1) こども・中高生の居場所づくり

①「こども食堂」の運営にあたり、食材費の高騰や調理室確保に対する支援について

本市では、こどもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごししながら、様々な学びや体験活動に接する機会も得られるよう、身近な地域における「こどもの居場所づくり」に取り組む地域団体等に対し、補助金の交付や活動に対する相談対応などの支援を行っています。

令和7年度には、特に食材費の高騰等により影響を受けている「こども食堂」に対する補助金を加算したところであり、引き続き、実施団体が安定的に運営できるような支援を進めていきます。

また、関心を持っている企業も多いため、企業と行政の支援をうまく組み合わせサポートしていくことが重要と考えており、令和6年度より運用を開始している寄附物品のマッチングシステム（こども地域応援ネットワークKOB E）を活用し、企業からの支援の充実も図っていきます。

調理室の確保については、地域の方からお申し出があれば、これまでも学校の家庭科室等を利用させていただいており、今後も必要に応じて対応していきます。

②学童保育コーナーの学校内への設置、児童館の過密状態の軽減について

本市の学童保育は、必要とする全ての児童を受け入れる方針の下、学校内での場所の確保を第一に、余裕教室の活用や、多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用を推進し、こどもたちが過ごしやすい学童保育の実施場所の確保に取り組んでいます。

今後も関係部局が連携し、安全安心な学童保育コーナーの設置を進めていきます。

③空きテナントの活用など放課後の中高生の学習・活動場所の確保について

ユースプラザKOB E・WESTについては、試験前の満席が予想される

時期は、あらかじめ隣の会議室が活用できるように開放して、少しでも多くの中高生に利用してもらえるように取り組んでいきます。

令和6年1月から駅前のレンタルスペースを活用して、中高生が勉強やおしゃべりなど自由に利用できるスペースを設置し、中高生のやりたい活動の支援や中高生と地域の交流等によるにぎわいづくりなどの事業にも取り組んでいます。さらに、新たな居場所として令和7年度よりカフェなどの民間施設を対象に、空き時間等を活用し、中高生が自習スペースとして無料で利用できる新たな仕組みづくりを行います。

また、令和8年8月までに中学校部活動を終了し、コベカツを開始するために準備を進めています。将来に渡って子どもたちが多様な活動に参加できる機会を確保できるよう、活動場所となる中学校施設については、体育館や武道場、グラウンドのほか、特別教室なども含め、利用の方法を検討していきたいと考えています。

(2) 高齢者への支援

①行政手続きの簡素化とわかりやすい広報について

マイナンバーカードの利活用や行政手続きのスマート化を進めると同時に、手続きそのものが市民の皆様にとって簡単なものになるよう見直しを図っていきます。こうした取り組みに関しては、市ホームページや広報紙K O B Eなどを活用して今後もわかりやすい広報を行うよう努めます。また、証明書のコンビニ交付の操作方法について、市内の協力いただける店舗にチラシを掲示いただいています。

また、スマホが急速に普及し、あらゆる分野でデジタル化による変革が進められています。うまく使いこなして、ふだんの暮らしを便利にしていくことは大事なテーマであり、スマホの操作に慣れていない方向けに開催しているスマホ相談窓口などにも力を入れていきます。

②高齢者を犯罪から守り、孤立することなく安心して暮らせるような地域と連携した取り組みについて

本市においては、民生委員による高齢者見守り活動やボランティア団体等

による友愛訪問活動、さらには宅配や新聞配達といった通常業務内で高齢者との関わりがある民間事業者による見守り活動など、地域や民間事業者が主体となって活動が行われています。

その活動に対して、あんしんすこやかセンターや各区社会福祉協議会の専門職が連携しながら支援を行っているところです。

また、高齢者の閉じこもりや孤立防止、更にはフレイル予防や認知症予防につながると考え、つどいの場づくりを支援してきました。今後も、地域団体・民間事業者による見守り活動やつどいの場づくりへの支援を通じて、人と人が交流し、互いに支え合う地域づくりを行っていきます。

加えて、質の高いリサイクルと誰もが行う「ごみ出し」をきっかけとした外出機会の創出や地域交流の促進を目指して、エコノバ（資源回収ステーション）を順次設置しています。利用者からは外出する機会が増えたとのことお声もいただいています。今後もエコノバのさらなる拡大を進めていきます。

そして消費生活センターでは、高齢者を狙った悪質商法などに関する相談を受け付けるとともに、トラブルの未然防止につながるよう引き続き地域と連携し注意喚起を行っていきます。

さらに、こどもや女性を対象とした犯罪の予防及び解決等を主な目的として、小学校の通学路や鉄道駅周辺などに、市直営の防犯カメラ（神戸市カメラ見る&守る）約3,000台を設置・運用しています。今後、令和8年度までに小学校の通学路上の交差点やすべての鉄道駅周辺への増設により5,000台とする計画に加え、「住宅地での犯罪予防」を目的として、400台の追加増設を令和7年度に計画しており、合計5,400台の設置となる予定です。これらにより、市民の皆様を犯罪から守り、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、体感治安の向上に継続して取り組んでいきます。

このような支援を通じて、社会全体で高齢者を見守り、高齢者が地域とつながり、孤立することなく安全安心な生活が送れるよう取り組んでいきます。

(3)外国人との共生

①マナーに対する啓発、多文化交流の機会の提供や活動の支援について

令和6年度の新たな取り組みとして、外国人にも生活マナーを伝えるため、

ちらしや動画、掲示物など、やさしい日本語や多言語による啓発物を作成するとともに、転入手続きや賃貸契約などの機会を捉えて情報発信しています。

また兵庫区では、令和7年1月に区内在学の留学生7名を地域に住む日本人と外国人をつなぐための橋渡し役として外国人リーダーに選任しており、地域の交流イベントへの参加や、外国人参加者の募集などを行っています。地域のイベントやご近所などで外国人に出会ったときには、まずは挨拶や、「どこから来ましたか?」「学校に行っていますか?」といった簡単なお声掛けから始めてはいかがでしょうか。

また、地域で生活する外国人がどのような方々なのかといったことや、外国人とのコミュニケーション方法を知るための講座から、外国人にも分かりやすいイベント案内ちらしの作成まで、皆様のニーズに応じた支援を実施していきます。

(4) 地域コミュニティの拠点となる地域福祉センターのあり方の検討

①施設のバリアフリー化、利用者の偏りや過密化の解消など、こどもから大人までが地域活動の拠点として活用できる仕組みについて

地域福祉センターについては、老朽化の程度やバリアフリー化の状況などを踏まえ、例えば、スロープや手すり、階段昇降機や小荷物専用昇降機の設置など、限られた予算の中で計画的に優先順位をつけて改修を実施しています。

令和6年度も利便性を高めるべく、トイレの洋式化や電灯のLED化などに積極的に取り組んできました。

地域福祉センターをこれまで以上に様々な方に利活用いただくため、ふれあいのまちづくり協議会をはじめ、婦人会の皆様にもご協力をいただき、令和6年9月には、「地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針」を策定し、公表しました。

当基本方針に基づき、地域福祉センターについては、持続可能な地域社会を実現するため、令和8年度より「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」として設置趣旨を改め、名称も「地域交流センター」へと変更します。

引き続き、地域コミュニティの拠点施設として、こどもから大人までが気軽に訪れ、使いやすい施設となるように、施設改修のほかにも予約システムや電子錠の導入など、利用者・管理者双方の負担軽減につながる取り組みを進めていきますので、皆様にもご協力をお願いします。

また、地域によっては、そもそもセンターが狭いことや学童保育需要の高まりなどにより、本来の地域活動の利用にご不便をおかけしている状況については認識しています。

このような状況への対応として、地域福祉センターに限らず、自治会館や民間施設、空き家の活用なども検討し、地域活動の拠点が十分確保できるように検討を進めていきます。

Ⅱ．地域の利用ニーズに合った公園の整備

(1) 公園ごとの特性を活かした魅力ある公園について

- ①健康遊具やこども向け遊具が充実した公園
- ②ボール遊びができる公園
- ③バスケットゴールが整備された公園
- ④野外ステージなどを整備し、学生や若者が活用できる公園

①これまでも市民の健康づくりや仲間づくりを推進するため、健康遊具の設置や遊具の更新を進めています。今後、既存施設の更新の際等においても、地域の皆様の意見を伺いながら地域のニーズに合わせた遊具の設置を進めます。

②現在の公園は、禁止事項が多くて遊びにくいといったご意見もいただくことから、各公園の面積や周辺環境等もふまえて、公園管理会など地域の皆さまと調整し、こどもたちがのびのびとボール遊びができる公園を整備していきたいと考えています。

その際、利用ルールの見直しに伴う「わかりやすい看板」の設置も併せて実施していきます。

③・④バスケットゴールや野外ステージなどの施設整備や既存施設の更新等においても、公園の規模や地域のニーズ、周辺公園の設置状況に応じて、

優先順位も考慮し検討していきます。

(2) 見通しのよい安全で明るい公園について

こどもが公園で自由に自然に触れ、体を動かし、鍛えることは、大事なことでと考えています。公園内の樹木の間伐や伐採に取り組み、明るく見通しの良い空間をつくり、公園の安全性や防犯性を高めていきます。

それと同時に、こどもを見守るような目をしっかりつくっていくことが重要です。地域に適した公園をつくりあげていくために、地域の皆様とどういった公園にしていくかを積極的に議論していきます。

(3) 東屋など日差しを避けて休憩できるスペースやベンチの設置について

東屋やベンチといった施設整備においては、地域の皆さまと意見交換を重ねながら、公園の規模や地域のニーズ、周辺公園の設置状況に応じて、優先順位も考慮し検討していきます。

(4) 公園の管理にかかる負担を軽減するための市への提出書類の簡素化について

公園の管理活動をしていただく「まちの美緑花ボランティア」制度の提出書類について、毎月分作成いただいていた活動報告書を上半期・下半期の年2回のみの提出とする等、見直しを行ってきました。

また、活動内容や提出書類の負担が少ない「公園清掃ボランティア」へ移行して活動いただいている団体もあります。

両制度とも、市からの助成金という性質上、全市的な補助金制度に則った一定の手続きはお願いすることになります。今後も活動内容や活動団体の皆様の実情を十分把握しながら、手続きの簡素化やデジタル化などを進め、活動しやすい環境づくりや負担軽減を検討していきます。

(5) デザインやテーマを統一し、美しく管理することにより、まちのイメージ向上へとつなげるについて

公園や緑は、都市のブランド化に際して、大変貴重な資源であると考えています。

街路樹については、必要性の低いものは撤去を進める一方、三宮を中心と

した都心部や、人通りの多い場所においては、土壌改良等の樹木が良好に育つ環境を整備し、緑の質を高めていきます。

公園については、自動芝刈機を試行導入するなど、管理の省力化や効率化を図る工夫に加え、市民の皆さまに協力をいただく公園管理のボランティアにおいても、様々な主体が参加できるような、新たな仕組みづくりを検討するなど、美しい公園管理に努めます。

公園や街路樹の整備にあたっては、周辺環境に配慮しながら、まちのイメージの向上につなげていきます。

昭和 43 年に始まった婦人市政懇談会は、令和 6 年度で実に 57 回目を迎えました。市政の様々な課題について、婦人会の皆様と行政とが直接対話を積み重ねてきたこの取り組みは、他都市に類を見ないものであり、次世代に引き継いでいくべき神戸の財産であると考えています。

この婦人市政懇談会を通じて婦人会の皆様からいただいたご意見、願いをしっかりと受け止め、婦人会の皆様をはじめ、市民の皆様に「住み続けたい」と思っていたけるまちをめざします。

海と山の豊かな自然環境、開港以来育まれてきた国際性や多様性、芸術文化といった神戸の強みを磨き、活かしながら、日々進化するテクノロジーを積極的に取り入れ、環境保全などグローバルに貢献するまちづくりを進め、市民の皆様が心豊かに幸せを実感できるまちの実現をめざし、今後とも職員一丸となって取り組んでいきますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 7 年 4 月 16 日

一般社団法人 神戸市婦人団体協議会

会長 小 野 愛 子 様

神戸市長 久 元 喜 造

参 考

「希望あふれるまち神戸を次世代に」

1. はじめに	14
2. 婦人市政懇談会区総括集会 各区の思い	16
3. 神戸市婦人団体協議会 全市要望	26

1. はじめに

神戸市婦人団体協議会は、設立以来、社会教育関係団体として、「学習すること」に重点を置き、「政治には中立」、そして「地域を大切に守り育てること」を目標に掲げ、74年にわたって、神戸市民の暮らしを地域の側から支えていこうと、地道な活動を続けてまいりました。この間、歩みを止めることなく進んでこられたのは、久元喜造市長をはじめ、行政の皆様のご理解とご協力があったからにほかなりません。厚く御礼申し上げます。

私たち婦人会の活動の大きな柱のひとつである神戸市婦人市政懇談会は、身近な政治である「市政を学ぶ」ものとして、昭和43年からスタートし、今年で57回となりました。

令和6年度の統一テーマは、「希望あふれるまち神戸を次世代に」としました。

令和7年1月で阪神淡路大震災の発生から30年を迎えます。一瞬にして、神戸のまち、そして私たちの生活が一変した大災害でした。

当時、比較的被害の少なかった区の会員を中心に、被害の大きかった区に出向き、避難所での炊き出しをはじめ、野菜や生活品をお届けするなど、区を超えて助け合いました。その後も、仮設住宅や復興住宅への支援活動を継続するなど、私たちにできる精一杯の救援活動に取り組みしました。

近年、全国各地で自然災害が多発しています。感染症の蔓延や自然災害などの予期せぬ災害から私たちの生活を守っていくためにも、日頃からの地域のつながりはとても重要だと思います。

これからの社会の担い手である子どもたちがのびのびと育ち、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいという想いを込めて、今年のテーマを掲げさせていただきました。

全市から寄せられたグリーンカードに託された会員の声は13,430件にのぼりました。この声を市に届けるため、6月から7月にかけて単位婦人会ごとに地域集会を開催しました。

8月には問題別懇談会、9月には年代別懇談会を開催しました。問題別

懇談会では、「不登校児童生徒への支援」、「マイナンバーカードの利活用」をテーマに学習し、年代別懇談会では「SDGsの推進（持続的な地域づくり）」をテーマに、学生や子育て世代を含む幅広い年代の方に参加いただき、活発な意見交換を行うことができました。

10月から12月にかけて、北神地域を含む10か所で行われた区総括集会には、全ての集会に久元市長や副市長にご臨席を賜り、各区の課題について、意見交換を行いました。

これを踏まえて、私たち神戸市婦人団体協議会として「希望あふれるまち神戸を次世代に」をテーマに、今年度は全市要望として2項目を要望します。

2. 令和6年度婦人市政懇談会 区総括集会

各区の思い

東灘区は豊かな自然に恵まれ、多くの大学や美術館が立地する文教のまちです。また、交通網が整備された住みやすいまちとして毎年転入者も多く、出生率も高い多子高齢化のまちです。

しかし、まちびらきから50年以上経過した渦森台地域は、少子化と高齢化が進み、昭和55年頃は5000人住んでいましたが、現在は人口約2900人まで減少しています。東灘区全体の高齢化率は25パーセントですが、渦森台は38パーセントで年々高齢世帯が増加しています。渦森台は山を拓いてできた標高300メートルを超える場所にあるため坂道が多く、バスが主要な移動手段です。公共交通の維持は非常に重要です。また生活に必要なスーパーなどが少なく、先日も銀行が移転しました。時間の経過とともにまちの活力が低下し、再生がさらに難しくなるのではと危惧しています。渦森台からは海や市街地を一望でき、眺望景観はまちの大きな資源です。空気が澄んでいる素敵な地域で、市街地が近いことから住民が住み続けたいと思うだけでなく、新たに若い世代が住みたいと思えるような魅力的な地域になること期待しています。

他に地域集会では様々な要望がありました。

① 元気で仕事や子育てしている大人と、子どもたちが心置きなく運動できる「体育館」の整備。②手狭になってきている「地域の児童館」の整備。③地域福祉センターが児童館としての使用があり、利用しづらいところがある。④地域福祉センターが古くて2階への昇降がバリアフリーになっていない。⑤公共施設の老朽化が進み、利用者ニーズに合っていない所がある。

東灘区は神戸市の中でも子どもの多い地域です。しかし、子どもの数や、子育て世代数、そのニーズに見合った公共施設が整備されていないと思います。学校施設の児童館としての活用、子ども達が心置きなく遊ぶことができる「こべっこランドのような大型児童施設」など創設していただければと切望いたします。

「豊かな自然を育み、人を育む、文化薫る灘の町」において日々活動をしている灘区連合婦人会です。

灘区内の摩耶地区や六甲川以東から山田町、宮前町までの阪急六甲駅北側エリアには公園がありません。新設してほしいと30年以上前から要望していますが、土地の確保が困難である等の理由で一向に進みません。現在の子育て世代のためにも子供たちが安心・安全に遊べる用地の確保、代替案を検討してください。

JR六甲道駅前広場の再整備の中で、駅南側に地下タワー式駐輪場が整備されると伺っていますが、南側の駅前広場は車いすやベビーカーをはじめ、歩行者の通行が多い場所です。そのような場所に自転車が集約されると、自転車と歩行者の交錯が多発し、危険に感じます。地下タワー式駐輪場利用者の動線を分ける、あるいは押し歩きを勧めるなど、歩行者が安全に通行できるような対策を講じてほしいです。また坂道が多い灘区内では、電動自転車で小さなお子さんをのせた保護者が猛スピードで移動する姿が多くみられます。幼稚園や保育園などで保護者向けの自転車講習会など地域の安全推進に向けた取り組みができるようにお願いします。

神戸市では妊産婦への助成が多く、ありがたく感じていますが、妊婦検診時における受診券の枚数をもう少し多くしていただけないでしょうか。出産予定日が過ぎた場合や臨月に近づくと受診回数が増えるため、現在の枚数では足りず自己負担が増えてしまう場合があります。そのような場合でも安心して医療機関を利用できるように受診券の増やしていただくなどの取り組みのご検討をお願いします。

神戸の街で安心して妊娠・出産ができる街にしてほしいです。そして経済的負担が少なく子育てがしやすい優しいまちにしてほしいです。

灘区連合婦人会といたしましても、これからも地域に貢献できる活動を心がけてまいりますので、行政の皆さまもご協力のほどよろしくお願いいたします。

日本の社会は少子高齢化が急速に進み、将来の国の担い手である子どもの数が激減しています。持続可能な社会を形成していくためには、地域の人材を育成すること、中でもこれからの社会を担う人材として「子ども」を取り巻く環境の整備が何よりも大切と考えます。

中央区では三宮駅周辺・市庁舎の再整備・神戸空港拡張計画が着実に進んでいます。9月にはエネルギー棟が完成して三宮地下街から中央区役所・中央文化センターを繋ぐ連絡通路が開通しました。町が近代的に生まれ変わろうとする一方で、人を育てる要素、子育てへの対策が十分に追いついていません。

中央区は目覚ましい建設ラッシュの中にあり、空き地はマンションやアパートにどんどん変わっていきます。過去の都市部人口減少期に統廃合された小学校は今では満杯で、子どもたちは広すぎる校区に悩み、放課後対策も十分とは言えません。

こうべ小学校では来年度に新校舎が完成しますが、運動場も体育館は極めて手狭な状態で、本年度の音楽会は4部交代制をとりました。

そして統廃合の結果生まれた広すぎる校区の悩みはさらに深刻な問題です。通学の安全を確保するためにこうべ小学校・中央小学校・布引中学には対策が必要です。

また児童の放課後対策の一つとして、街中で活用されていない公園の整備をお願いします。中でも生田町公園は市民からあまり利用されていませんが、十分な広さがありますので、ボール遊びに特化した公園としての活用を提案します。

中央区には、区民のみならず神戸市民が大切に育んできた場所が多くあります。王子公園・北野工房のまち・花と緑のまち推進センター・港島人工芝グラウンド等の活用を子どもの視点でとらえていただきたいと希望します。

子どもたちの成長を支える為に社会は何ができるかを真剣に考え、子育てを支援するまち・豊かな文化を醸成するまち・神戸の実現を目指してください。

(公園への健康遊具の設置)

健康寿命を伸ばすには運動習慣をつけることが大切です。そのためには、公園の健康遊具を利用することもよい方法だと思います。

神戸市では、以前より健康遊具の設置を進めていただけていますが、高齢者向けではないものが多い公園も見受けられます。

今後、さらに健康遊具を増やしていく方針とのことですが、設置にあたっては、地域の高齢者の声も聞きながら進めていただきたいと思います。

また、小さな公園には一つ、大きな公園には複数といったように、メリハリをつけた設置をお願いします。ぶら下がり器や足つぼ舗装といった誰でも気軽に使える健康遊具は、一つでよいので、なるべく多くの公園に設置いただきたいと思います。

(外国人との共生)

兵庫区では依然として外国人のゴミ出しや自転車のルール・マナー違反が問題となっています。

神戸市も、外国人が住宅の契約をする際に「約束チェックシート」を提出してもらうといったことを、新たに取り組んでいるとお聞きしました。今後も、このような新しい取り組みをよろしくお願いします。

また、兵庫区総括集会での意見交換では、地域でできる取り組みとして、外国人へ声掛けすることが有効とお聞きしました。

ただ、声を掛けようにも、「日本語でよいのか」、「何と声掛けしたらよいのか」など、分からないことも多く、なかなか簡単にはできないものです。声を掛ける際の注意点などをまとめていただき、教えていただけるとありがたいです。

私たち地域住民も、地域で暮らす外国人と仲良くしたい、交流したいという思いもあります。地域だけではできませんので、神戸市として支援をお願いします。

要望は以上です。兵庫区連合婦人会といたしましても、「心とこころの響きあうまち 兵庫」を目指し、今後も、私たちにできる範囲でしっかりと活動していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

長田区は、今年10月末に「新長田キャンパスプラザ」の完成をもって、30年間におよんだ阪神淡路大震災の復興市街地再開発事業が完了しました。長田区が一層住みやすい町になっていくように長田区連合婦人会としても積極的に活動していきたいと思います。今年度は、「行政手続きのスマート化に伴う支援」、「駒ヶ林南線の道路整備」、「私たちの理想の公園」を取り上げました。

「行政手続きのスマート化に伴う支援」についてですが、地域の高齢化により、区役所までが遠くて行きづらい方がいます。コンビニエンスストアなどで住民票等の各種証明書が取得できるとのことですが、コンビニに設置してある機械は高齢者にとっては操作画面がわかりづらく、店員も多忙のためすぐに操作方法を聞くこともできません。

高齢者は操作に不慣れなことが多く、コンビニで証明書等を取得することが非常に難しく感じています。操作方法を簡易にするなどの工夫や、操作方法が高齢者にもわかりやすくなるような掲示・広報をするなどの取り組みの検討をお願いします。

「駒ヶ林南線の道路整備」ですが、この道路の周辺には企業や漁港があり、将来的には湾岸線の延伸も予定されているため、地域の利便性の向上が期待されます。長田港周辺の魅力を高め、趣のある風景も楽しめる場所ですので、周辺道路を散歩したくなるような道になればいいと思っています。より一層美しい景観と、安心して暮らせる場所になるよう駒ヶ林南線全体の整備をお願いします。

「私達の理想の公園」では、誰もが気兼ねなく楽しめる公園が地域にないのではないかと感じており、未来を担う子供たちをはじめ、誰もが気持ちよく公園を利用できるようにするにはどうしたらいいのかを考えました。花壇の手入れや清掃活動などは婦人会として貢献できますし、普段から子ども達の毎朝の見守り活動も実施しています。このような活動を通して、よりよい公園づくりに取り組んでいければと考えています。

須磨区は南部の旧市街地と北部の大規模なニュータウンが特徴的で、豊富な自然環境に恵まれた住みよいまちです。今年度は、二つの項目について要望させていただきます。

まず、ＪＲ須磨駅周辺の整備についてです。

須磨海岸や水族館が魅力的に生まれ変わりましたが、ＪＲ須磨駅周辺の街並みは何十年も変化がないように感じます。交通量の多い国道２号があるにも関わらず、バスロータリーや日用品の買い物ができるスーパーがなく、気軽に飲茶ができる飲食店もとても少ないです。７月の地域集会で、令和５年に行った須磨駅周辺の再整備に関するアンケートの結果についてお聞きしましたが、今後、どのように活用されていくのでしょうか。

また、須磨区のシンボルともいえる須磨海岸は、遊歩道が整備され、絶好のウォーキングスポットとなりました。しかし、ＪＲ須磨駅は駅自体が古く、須磨海岸に至る南側にエレベーターがありません。神戸須磨シーワールドがオープンしたことで観光客が増え、ベビーカーや車いす利用者、高齢者など、エレベーターがないと困る人も増えていると思います。長年要望していますが、どなたにとってもアクセスしやすい須磨海岸になるよう、南側にもエレベーターの設置をお願いします。

次に、こどもの居場所づくりについてです。

現在、こども食堂を運営しており、たくさん子ども達に質の良い食事を提供しようと努力を続けていますが、食材の高騰もあり、現在の運用を続けていくのが困難になっています。また、こども食堂を運営したい想いがあっても、調理場の確保や、利用者となる子どもや親へのＰＲなど、様々な難しさを抱えています。

他にも、２０２６年度から中学校部活動が大きく変わると聞き、中学生の放課後の居場所がどうなっていくのか不安に思っています。行政・地域とで協力しながら、子ども達が健やかに成長できる地域を目指し続けたいと思いますが、婦人会としてどのような関わり合いができるのでしょうか。

垂水区から 1. 地域のつながりによる安全安心なまちの実現、2. 多世代が集い・交流する垂水駅周辺のにぎわいづくりの 2 項目について要望します。

1 つ目に、地域のつながりによる安心安全なまちの実現についてでは、コロナ禍以降さらに地域のお付き合いが希薄化し、戸建て住宅地でも隣に住んでいる人が誰なのかわからない地域もあります。その中で独居住宅での事故や空き家問題などや婦人会だけでなく地域友好がないと解決が難しい問題も多くなっています。このような問題の解決案として地域福祉センターに地域の居場所の役割をつけて頂きたいです。「地域福祉センターは（略）地域のみなさんをつなぐ様々な活動が行われています。」とホームページにあり、うまくいっているところもちろんありますが、場所によってはただのカルチャーセンターとなっていたり有償ボランティアの身内びいきで部屋の使用权が変わったりするような福祉センターもあります。

令和 7 年を移行準備期間として令和 8 年から実施される「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」としての福祉センターの基本方針についてもガイドラインとしての定義づけは大切ですが、福祉センターや情報を知りたい人にだけの報告ではなく、福祉センターを利用する地域住民にこそ伝えるべきではないでしょうか。この例に限らず市民や地域の利益となる情報については広く伝えるような方法についてもご検討いただきたいです。

2 つ目に、多世代が集い・交流する垂水駅周辺の賑わいについては、リノベーション・神戸(第2弾)垂水活性化プランで垂水駅周辺が一新し、またタワーマンションの誕生で新しい子育て世代が増えると思います。その中で、東広場でフリーマーケットを企画するなど住民が交流できる住民主体のイベントの企画や、バリアフリー化を進めて、多くの世代や様々な立場の住民が、垂水駅から電車に乗って外へも出られるような、活力の持てる駅やその周辺としていただきたいです。

西神中央駅周辺では、東側のプレンティ広場やパークアベニューのリニューアルが完了し、現在は西側の駅前広場の工事が進められています。これまでの取り組みに感謝するとともに、さらに活気のある駅前になっていくことを期待しております。

西神中央・西神南・学園都市といったニュータウンは、まち開きから30年以上が経ちました。計画的に作られ、ゆとりがあり、緑が豊かなまちですが、長い年月を経てメンテナンスが必要になってきていると感じます。

駅前には、近年のリニューアルでにぎわいが感じられる空間になっていますが、一方で、狩場台・竹の台・美賀多台ではトーホーが閉店するといった心配事もありました。

民間事業者の誘致も、街路樹や公園内の草木への対応も、簡単ではないことは理解していますが、住民の年齢層も変わってきている中で、子育て世代など若い住民の意見を大切にしながら、住民に加えて、産業団地等に通勤されている方や学園都市に通う大学生にも過ごし易いと感じてもらえる、また、農業地域や産業団地が近いという西区ならではの強みを生かした、魅力的でより一層活気あるニュータウンにしていってほしいです。

また、高齢者への支援も必要性が高まってきているのではないのでしょうか。家族がいない、いても頼れない高齢者の場合、例えば、電球の取り換えや庭木の伐採といった高いところの作業、引っ越しに伴う民間事業者との連絡や調整などの様々な場面で、困りごとが出てきます。

特に一人暮らしの高齢者は、ちょっとした困りごとを周囲に相談する習慣が無い場合、大きな問題になってしまうこともあるのではないのでしょうか。

婦人会でも支えあいに取り組んでいますが、住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうため、また、暮らしていくため、私たちにできそうなことも含めて、有効な方策について検討していただきたいです。

(駅前賑わい)

北区内の駅舎を綺麗に便利にさせていただき嬉しく思っています。ただ、鈴蘭台駅や谷上駅は、利用者が多い割に賑わいが少ないように思います。鈴蘭台地域には、鈴蘭台高校と神戸親和大学がありますが、学生が立ち寄るお店が少なく駅を素通りしているようですし、谷上駅は空きテナントが目立っているように感じます。民間事業者のことではありますが、例えば、書店や飲食店の立地を後押しするなど、駅前の賑わいに向けたご検討をお願いします。

(公園の今後のあり方)

北区にはたくさんの公園がありますが、子どもが遊んでいる親子連れが集まっている場面を見ることが多くありません。子育てを応援するためにも、赤ちゃんからお年寄りまで多世代が集える公園になればいいなと思います。また、新北區文化センターに隣接する中畑山南公園は、学生が部活動の練習成果をお披露目できる野外ステージなど、若者が行きたくなるようリニューアルをよろしくお願いします。

(北神地域の交通課題)

北神はとにかく広いです。高齢化が進み運転免許を返納する方も増えている中、公共交通としてのバスがますます重要となっています。人口減少社会であり、今後どうしても乗客数は減っていくことが想定されますが、北神地域の公共交通を維持していただくようお願いいたします。また、高校生通学定期無料化についても、北神のこどもたちは進学先の選択肢が少ないことをご理解いただき、ご検討をお願いします。

(こどもの見守り)

昨年度と今年度に、市立幼稚園や小中学校について基本方針が出されましたが、北神は再編対象となった幼稚園や小規模校とされた小中学校が多くあります。これら対象となった地域とは対話を重ね、丁寧に対応いただいております。幼稚園や小中学校は昔から地域の中核施設であり、こども達は地域で育てたいという思いがあります。引き続き地域の声を聴いてくださるようお願いいたします。

唐櫃地区では認定こども園の整備のご検討を、有馬町では土日や長期休暇にこどもを預けることができるようサポートをお願いします。

3. 令和6年度婦人市政懇談会 全市総括集会
神戸市婦人団体協議会 全市要望

1. 地域のつながりによる安全安心なまちづくり

核家族化が進み、地域では単身世帯・共働き世帯が増加し、これまで以上に子育て支援や高齢者支援の必要性が高まっています。

特に、放課後等の子どもや学生の安全な居場所の確保、近くに身寄りのいない独居高齢者や孤立化する世帯へのサポートなど、地域では看過できない課題が増えてきています。

また、災害や事件・事故から地域住民を守るためにも、日頃から様々な活動を通して、地域の状況を把握し、住民同士のつながりを維持していくことが必要です。

地域のつながりをより強化し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、何点か要望します。

(1) 子ども・中高生の居場所づくり

地域の子どもたちに食事や学習の場を提供する「子ども食堂」の運営をはじめ、地域の清掃活動やお祭りなど様々な機会に子どもの参加を呼びかけ、子どもの居場所づくりに取り組んでいます。

「子ども食堂」の運営にあたっては、食材費高騰による影響や調理室の確保などの課題を抱えています。意欲のある人が取り組みやすいように支援をお願いします。

放課後の子どもの居場所である児童館・学童保育コーナーが過密状態になっている地域や学童保育がない地域があります。ニーズに見合った受け入れができるよう、安全・安心な学校内への設置を進めて下さい。

また、放課後の中高生の居場所や自習スペースとして、各区にユースプラザ、ユースステーション等が設置されていますが、十分なスペースが確保できていません。空きテナントの活用なども含め、中高生が安全に学習や活動ができるスペースを確保して下さい。

(2) 高齢者への支援

私たちは、給食サービスやデイサービスを実施するほか、毎月広報紙の配布に合わせて、高齢者世帯への声掛けや見守りに努めています。しかし、中には地域行事に全く参加されない方もあり、見守りが十分にできず

大きな事故につながってしまうこともあります。

また、マイナンバーカードの利活用など行政手続きのスマート化が進められていますが、高齢者が取り残されることのないように、手続きの簡素化とわかりやすい広報をお願いします。

地域の高齢者を様々な犯罪や事故から守り、高齢者が孤立することなく安心して暮らせるよう、地域と連携した新たな取り組みを検討して下さい。

(3) 外国人との共生

外国人居住者が増え、地域では「ゴミ捨て」、「自転車通行」などのマナー違反が目立っています。

私たちは外国人のマナー違反を指摘するだけでなく、同じ地域で暮らす住民として、互いに理解し合い、マナー違反のない誰もが住みよいまちづくりを進めていきたいと考えています。

市においては、引き続き外国人に対する啓発を進めていただくとともに、多文化交流のきっかけとなる機会の提供や活動支援をお願いします。

(4) 地域コミュニティの拠点となる地域福祉センターのあり方の検討

各区の地域福祉センターについては、児童館が手狭なためその受け皿となり利用に支障が出ているもの、施設が老朽化しバリアフリー化されていないもの、利用者が偏っているものなど様々な課題があります。

地域福祉センターが子どもから高齢者まで誰もが利用できる地域コミュニティの拠点として機能し、活動意欲のある方が利用しやすいようにして下さい。

２．地域の利用ニーズに合った公園の整備

身近な公園は放課後の子どもの遊び場であり、高齢者をはじめ誰もが集える地域の憩いの場です。しかし、現状では子どもが思いきり安心して遊べる環境にはなっておらず、昨年度、何点か要望させていただきました。神戸市では、公園ルールの見直しやわかりやすい看板設置をはじめ、バスケットゴールを設置するなど新たな取り組みを進めていただいています。公園の再整備にあたっては、地域の意見を踏まえ、公園ごとのニーズにあった整備を進めてください。

地域の意見が反映され、子ども連れから高齢者まで誰もが気持ちよく利用できる公園が増えていくよう、何点か要望します。

(1)公園ごとの特性を活かした魅力ある公園を増やしてください。

- ① 健康遊具や子ども向け遊具が充実した公園
- ② ボール遊びができる公園
- ③ バスケットゴールが整備された公園
- ④ 野外ステージなどを整備し、学生や若者が活用できる公園

(2)見通しのよい安全で明るい公園にしてください。

(3)東屋など日差しを避けて休憩できるスペースやベンチを設置してください。

(4)公園の管理にかかる負担を軽減するため、市への提出書類の簡素化を図ってください。

(5)公園及び街路樹の整備にあたっては、デザインやテーマを統一し、美しく管理することにより、まちのイメージ向上につなげて下さい。

私たち神戸市婦人団体協議会は、久元市長をはじめ神戸市の行政の方々
とこうしてお話し合いができる機会として婦人市政懇談会を持つようにな
って、今年で57回を迎えました。

私たちの理念は、「**ただ要望を挙げるだけではなく、行政と一緒に汗を
流し、地域で私たちが率先して実現に向けて努力する**」ことにあります。
これからも努力を惜しまないことをお約束いたします。

今後とも一層のご指導と変わらぬお力添えをお願いいたします。

令和6年12月24日

一般社団法人神戸市婦人団体協議会 会長
小 野 愛 子

神戸市長 久 元 喜 造 様

BE KOBE

令和6年度婦人市政懇談会

**希望あふれるまち神戸を次世代に
にこたえて**

令和7年4月

神戸市地域協働局地域活性課